

令和5年宇治田原町全員協議会

令和5年9月27日

午前11時16分開議

議 事 日 程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

日程第2 令和5年第4回（12月）定例会について

日程第3 その他

1. 出席議員

議 長	12番	浅 田 晃 弘	議 員
副議長	1 番	山 内 実 貴 子	議 員
	2 番	榎 木 憲 法	議 員
	3 番	馬 場 哉	議 員
	4 番	森 山 高 広	議 員
	5 番	山 本 精	議 員
	6 番	宇佐美 ま り	議 員
	7 番	藤 本 英 樹	議 員
	8 番	今 西 利 行	議 員
	9 番	上 野 雅 央	議 員
	10番	原 田 周 一	議 員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規則第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 巳 君
政 策	監	星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事		奥 谷 明 君

建設事業担当理事 垣内清文君
企画財政課長 中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 矢野里志君
庶務係長 重富康宏君

開 会 午前11時16分

○議長（浅田晃弘） 本日は、大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は9月4日に開会以来、今日まで24日間にわたり令和5年度一般会計補正予算をはじめ条例関係など提案されました議案について、付託されました各委員会において議員各位の真剣なご審議、ご審査により議了することができました。

また、決算特別委員会に付託されました令和4年度の各会計決算認定を榎木委員長、上野副委員長のもと、慎重にご審査をいただき原案どおり認定をいただきました。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これはひとえに議員各位のご協力によるものであり、厚く御礼申し上げます。また、町長はじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、「行政諸報告」。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）についての説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げます。

A4、1枚ものの資料をご覧ください。

報告案件は1件で、建設環境課所管の郷之口高尾線法面改良工事（その2）でございます。

令和5年8月31日に電子入札による、一般競争入札を実施いたしました。7者の入札がございまして、請負金額につきましては3,432万円、町内事業者のにしででんきが請負者となったところでございます。工期につきましては令和5年9月8日から令和6年2月4日まで、工事内容につきましては法枠工一式と落石防止網の設置でございます。以上、説明とさせていただきます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようでしたら、私のほうから1点お伺いいたします。

ホームページで見えておりますと、1者だけが最低制限価格と予定価格との間に入っているということで、あとの6者については失格というようなことでありましたけれども、

積算等々につきましてはいかがだったのかなと思うところでございますけれども、何か当局のほうからよろしく願います。垣内理事。

- 建設事業担当理事（垣内清文） この入札におきまして、一般の入札におきましては、業者のほうからも内訳書の提出をいただいております。我々それを確認、精査をいたします。

今おっしゃられましたように1者のみが最低制限価格以上であったので落札となったんですが、それ以外の業者につきましては最低制限価格を下回っておりましたが、積算自体に問題ないかというふうに判断しております。といいますのが、いわゆるその最低制限価格、昨年度から今年度にかけて若干修正と言いますか、最低制限価格の率が変わっていることもありましたので、そういったところが業者さんの入札、応札される金額がたまたま最低制限を下回ったというふうに我々判断しております。

以上です。

- 議長（浅田晃弘） 状況が、社会状況が変わったというようなことでございましたけれども、私どもから考えれば、やはり前に上野議員が申しましたように、安い金額で落ちるのが何よりかなと思いますので、そのあたりもいろいろ加味していただいて、これから入札にかかっていたきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（浅田晃弘） それでは日程第2、「令和5年第4回（12月）定例会について」を議題といたします。

昨日、26日に議会運営委員会が開催され、お手元に配付のと通りの日程（予定）となりましたので、よろしく願います。

なお、12月定例会より一般質問の受付を議会運営委員会開催後から開催前に変更することといたしました。これは、一般質問の通告を受けて議会運営委員会を開催し、一般質問の日程を決定するため、また質問に関する調整時間を多く確保するなどの意味から実施するものでございます。

したがって、受付が21日火曜日、午前8時30分から22日水曜日の午後3時、午後5時から2時間繰上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。また、抽せんにつきましては22日水曜日、午前9時からといたしたいと思っておりますので、よろしく願います。

これにつきまして、何かございましたら。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) なければ、日程第3、「その他」について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 先日の議会運営委員会において、行政当局より人事案件、教育委員会委員の任命について臨時議会開会の申出があり、11月14日を予定としております。

11月7日開催予定の議会運営委員会において、正式決定される運びとなっておりますので、よろしくお願いたします。

ほか、当局側より何かございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) 事務局より何かありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(浅田晃弘) ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時23分

宇治田原町議会全員協議会規定第8条の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘